

至急・重要

日薬業発第117号  
令和2年6月9日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 田尻 泰典

### 令和2年度第二次補正予算案について（情報提供その2）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年度第二次補正予算案の閣議決定につきましては、本年5月28日付け日薬業発第99号にてお知らせしたところです。

第二次補正予算案においては、新たに「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」として、感染拡大防止対策にかかる費用について70万円を上限として支援することが盛り込まれているところですが、本予算は、国から都道府県に対する他の事業との包括交付金であり、都道府県において予算の配分が行われることとなります。

貴会におかれましては、当該予算が薬局の感染拡大防止のために活用できるよう、補正予算の成立前から、都道府県薬務主管課及び関係部局と連携し、都道府県薬剤師会から都道府県の包括交付金担当部局等への積極的な働きかけをお願いいたします。

その際の参考として、薬局における感染防止対策等に要する費用の例をまとめましたので、別添のとおりお送りいたします。

<別添>

- ・薬局の感染防止対策等に要する費用（例）

<参考>※令和2年5月28日日薬業発第99号別添3より抜粋して再掲

- ・二次補正予算案における医療機関支援の概要
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）
- ・医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援

(別添)

## 薬局の感染防止対策等に要する費用 (例)

### 1. 感染対策に要する費用 (令和2年4月以降1年分として、定期的な買替えも想定する)

除菌ハンドソープ  
ペーパータオル  
マスク (薬局従事者等用)  
消毒剤 (薬局消毒用)  
手指消毒剤 (患者用)  
フェイスシールド  
アイガード (眼鏡)  
手袋  
在宅業務における個人防護具  
消毒剤ディスペンサー  
受付・投薬台等のアクリルパーティション・ビニールカーテン  
白衣クリーニング  
エアコンクリーニング  
薬局清掃 (業者への委託費用)  
薬局掲示 (デジタルサイネージ (初期導入費、ランニングコスト)、ホワイトボード、ブラックボード等  
非接触体温計 等

### 2. 0410事務連絡対応関係

オンライン服薬指導機器 (初期導入費、ランニングコスト)  
ブース設置  
ノートパソコン  
カメラ  
携帯電話契約  
地域医療連携システム (初期導入費、ランニングコスト)  
代金決済 (初期導入費、ランニングコスト、手数料) 等

### 3. その他、薬局の状況に応じたもの

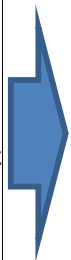
空調設備	換気扇、サーキュレーター HEPA フィルター付き空気清浄機、パーティション エアーカーテン
受付・投薬台	ガラス付き受付カウンター 投薬台間仕切りパーティション改築 専用投薬口 対話支援機器
動線	患者動線区別用パーティション、床シール
待合い	待合い椅子、アクリルパーティション
備品	抗菌キーボード、抗菌マウス
薬局外対応	薬局外電源設置 長机・パイプ椅子 (受付用)、パイプ椅子 (患者用) 日よけ スポットクーラー 等

## 二次補正予算案における医療機関支援の概要

○ 新型コロナウイルス感染症の事態長期化・次なる流行の波に対応するため、新型コロナ対応を行う医療機関に対する支援と併せて、その他の医療機関に対する支援を実施

### 一次補正での対応 → 医療提供体制整備等の緊急対策

- ① 新型コロナ緊急包括支援交付金の創設(国費1490億円)
  - ・ 診療報酬では対応が困難な、空床確保、宿泊療養の体制整備、応援医師等派遣などを支援
- ② 診療報酬の特例的な対応（一次補正とは別途の措置）
  - ・ 重症の新型コロナ患者への一定の診療の評価を2倍に引き上げ
  - ・ 医療従事者に危険手当が支給されることを念頭に、人員配置に応じて診療報酬を引き上げ
  - ・ 一般の医療機関でも、新型コロナ疑い患者に感染予防策を講じた上で診療を行った場合に特例的な評価等
- ③ マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等の確保、医療機関への配布、人工呼吸器の輸入・国内増産による確保
- ④ 福祉医療機構の優遇融資の拡充
  - ・ 償還期間の更なる延長(10年→15年)
  - (予備費(第二弾)で措置)
  - ・ 貸付限度額の引上げ(病院:貸付対象外→7.2億円、診療所300万円→4000万円)
  - ・ 無利子・無担保融資の創設(利子・担保あり→無利子 枠:病院1億円、診療所4000万円、無担保枠:病院3億円、診療所4000万円) 等



### 二次補正での対応 → 事態長期化・次なる流行の波への対応

- ① **新型コロナ緊急包括支援交付金の増額及び対象拡大**(**全額国費**により措置) 16,279億円
  - ・ **既存の事業メニュー**について、事態長期化・次なる流行の波への対応として増額 3,000億円  
※ このほか、一次補正の都道府県負担分(1,490億円)を国費で措置
  - ・ **新規の事業メニュー**として、以下の事業を追加 11,788億円
    - ① **重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)の病床確保等**
    - ② **患者と接する医療従事者等への慰労金の支給**
    - ③ **新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策**
    - ④ **医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援**
- ② **診療報酬の特例的な対応**(二次補正とは別途の措置)
  - ・ **重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し**(3倍に引き上げ)
  - ・ **重症・中等症の新型コロナ患者の範囲の見直し**(医学的な見地から引続き管理が必要な者を追加)等
- ③ マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保、医療機関等への配布 4,379億円  
※ この他、新型コロナウイルス感染症対策予備費により1,680億円を措置
- ④ **PCR等の検査体制のさらなる強化**
  - ・ **地域外来・検査センターの設置、研修推進、PCR・抗原検査の実施** 366億円
  - ・ PCR検査機器の整備、相談センターの強化 [新型コロナ緊急包括支援交付金の内数]
  - ・ 検査試薬・検査キットの確保 179億円
  - ・ 抗体検査による感染の実態把握 14億円 等
- ⑤ **福祉医療機構の優遇融資の拡充等** 貸付原資として1.27兆円を財政融資
  - ・ **貸付限度額の引上げ**
  - ・ **無利子・無担保融資の拡大**
  - ・ 6月の資金繰り対策としての**診療報酬の概算前払い**

# 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）

令和2年度二次補正予算案：16,279億円  
（一次補正：1,490億円）

- 新型コロナウイルス感染症の事態長期化・次なる流行の波に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を抜本的に拡充し、新型コロナ対応を行う医療機関に対する支援と併せて、その他の医療機関に対する支援を実施することにより、都道府県における医療提供体制の更なる整備や感染拡大防止等を推進する。

【実施主体】 都道府県（市区町村事業は間接補助） 【補助率】 国10/10

※ 補正予算成立後、本年4月に溯って適用

## 新規事業の追加 11,788億円

- ・ 重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）の病床の確保
- ・ 重点医療機関等における超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー等の設備整備
- ・ 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
- ・ 新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
- ・ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等のための支援

## 既存事業の増額 3,000億円 ※ このほか、一次補正の都道府県負担分(1,490億円)を二次補正において国費で措置

- ・ 入院患者を受け入れる病床の確保、医療従事者の宿泊施設確保、消毒等の支援
- ・ 入院医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易病室等の設備整備
- ・ 軽症者の療養体制の確保、自宅療養者の情報通信によるフォローアップ
- ・ 帰国者・接触者外来等におけるHEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、簡易診療室等の設備整備
- ・ 重症患者に対応できる医師、看護師等の入院医療機関への派遣
- ・ DMAT・DPAT等の医療チームの派遣
- ・ 医師等が感染した場合の代替医師等の確保
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う救急医療等地域医療体制の継続支援、休業等となった医療機関等の再開等支援
- ・ 外国人が医療機関を適切に受診できる環境の整備
- ・ 帰国者・接触者相談センターなど都道府県等における相談窓口の設置
- ・ 患者搬送コーディネーター配置、広域患者搬送体制、ドクターヘリ等による搬送体制の整備
- ・ 都道府県における感染症対策に係る専門家の派遣体制の整備
- ・ 地方衛生研究所等におけるPCR検査機器等の整備

# 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援

## 事業目的

- 今後、新型コロナの感染拡大と収束が反復する中で、医療機関・薬局等においては、それぞれの機能・規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療提供を継続することが求められる。
- 医療機関・薬局等において、院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供することができるよう、感染拡大防止等の支援を行う。

## 事業内容

新型コロナ疑い患者とその他の患者が混在しない動線確保など院内での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関・薬局等について、感染拡大防止対策等に要する費用の補助を行う。

### (医科医療機関の取組の例)

- ア 共通して触れる部分の定期的・頻回な清拭・消毒等の環境整備を行う
- イ 待合室の混雑を生じさせないよう、予約診療の拡大や整理券の配布等を行い、患者に適切な受診の仕方を周知・協力を求める
- ウ 発熱等の症状を有する新型コロナ疑い患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫等を行う
- エ 電話等情報通信機器を用いた診療体制を確保する
- オ 医療従事者の院内感染防止対策（研修、健康管理等）を行う

### (補助額)

- ・ 以下の額を上限として実費を補助
  - 病院 200万円 + 5万円 × 病床数
  - 有床診療所（医科・歯科） 200万円
  - 無床診療所（医科・歯科） 100万円
  - 薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円

※ 救急・周産期・小児医療機関に対する支援金と重複して補助は受けられない。

### (対象経費)

- ・ 感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用